

CONTENTS

巻頭言 知財創造と職務発明規定・改廃論議	安藤 哲生 1	電子商取引課税と中国政府の対応	宇都宮浩一 7
パリのバシェリエセミナー	赤堀 次郎 2	金融子会社の連結に関する予備的考察	金森 絵里 8
固定相場制維持の難しさ	言美伊知朗 3	学内提案公募型プロジェクト研究ファイナンス研究会	井澤 裕司 9
「技術と経営」の開発と実施について	竹田 昌弘 4	学内提案公募型プロジェクト研究人口減少経済社会研究会	古川 彰 10
北欧学派のサービス・マーケティング	谷本 貴之 5	大学等発ベンチャー・インキュベーションの現状	小沢 道紀 11
中国における国有大型工業企業から転換した株式会社の特徴	楊 秋麗 6	アジア通貨危機を振り返る上で	平田 純一 12

〇〇〇〇〇〇〇〇 巻頭言

立命館大学 社会システム研究所
所長 安藤 哲生

知財創造と職務発明規定・改廃論議

本年7月政府は知的財産推進計画を決定し、日本の産業競争力強化のため、知的財産の創造・保護・活用のサイクルを活性化するための具体的な内容を提示した。しかし、その中に職務発明規定を改正・廃止するという一項があることに危惧を感じる。

特許法第35条は、従業員の職務発明を雇用者が承継するにあたっては、「相当の対価」を支払うことを義務づけている。この相当の対価を巡って、青色LEDの発明者が多額の報酬を求めて裁判係争中であることは、衆知のことであり、この裁判が職務発明を巡る企業と従業員のありように社会の目を向けさせた意義は大きい。

今回大企業を中心とした産業界は、職務発明規定の改正・廃止に奔走し、現行規定に替わって企業と従業員の合意内容を絶対的なものにするよう求めている。

しかし、発明という科学者・技術者の創造的活動に対して、その対価をすべて企業と従業員の契約にゆだねる方向で、社会全体としての創造性を高める事ができるかについてはいくつかの点から疑問を感じる。

第1には、現代日本の企業社会における企業と従業員の関係は、けっして対等な交渉を可能にする状況にないということである。労働組合の弱体化、サービス残業・人員削減の横行を見れば、企業と従業員の自由で対等な合意は期待できないのではなかろうか。

第2に、現行職務発明規定の元で現実に各企業が行っ

ている対価支払いがあまりに不十分な内容であるということである。2001年度特許庁からの研究委託によって本学が行った実態調査によれば、権利承継によって発明者に支払われる1件の報奨金は、おおむね2-3万円であり、それ以降の成果に対する実績報奨規定がない企業が、大企業の12%、中小企業の76%に及んでいる。中小企業ではそもそも56%が対価を支払わず、39%が今後とも制度を作る計画すら持っていない。現行法の最低条件すら守られていないのが実状である。

第3に、発明が生産活動を通して技術に発展し社会貢献するためには、発明者以外に多くの手を経なければならぬが、その中で報奨のあり方を決めるにはなお多くの事例を重ね、社会的理解を深めていくことが重要だということである。「発明者を大事にしたい気持ちはあるが、金銭報酬となるとまだ世間を見ている状態である」という中小企業経営者の感想は現状をよく現していると言える。せつかく生まれかけてきた社会的議論の芽を抑えつけ、個別企業内部に押し込めてしまうことは、わが国の知財創造の推進に逆行する方向ではなかろうか。

職務発明規定の取り扱いはなお検討中と報じられている。現行規定を継続し、むしろ法の徹底をはかることこそわが国のとるべき道と言える。

(経営学部教授)

Project
No.

1

数理ファイナンス

研究代表者 理工学部教授 渡辺 信三



執筆者
理工学部 助教授
赤堀 次郎

Theme

パリのバシェリエセミナー

Profile

専門分野/確率論
研究テーマ/確率論とその応用・数理ファイナンス
主な所属学会/日本数学会

私は2003年8月現在、パリに滞在しています。4月から半年間の在外研究で、いま5ヶ月目というところです。以下では私が経験したこちらの数理ファイナンス研究の現場の雰囲気をご報告したいと思います。

パリでは毎週金曜の午前中に、カルチュラタンにあるポアンカレ研究所で“Séminaire Bachelier”(バシェリエセミナー)と名づけられた数理ファイナンスのセミナーが開かれています。そのほか、私が行ったのは1回だけですが、“Petit déjeuner de la finance”(ファイナンス朝食セミナー)というのもあり、また4月から7月までの間に数理ファイナンスのコンファランスのようなものが3回ほどありました。

これらのセミナーやシンポジウムを実質的にオーガナイズしているのはいつでもGroup Parisien Bachelier(パリのバシェリエグループ)のメンバー: Rama CONT(CMAP, Ecole Polytechnique), Nicole EL KAROUI(CMAP, Ecole Polytechnique), Ivar EKELAND(Universite de Paris IX - Dauphine, 現在はUBC[バンクーバー]), Monique JEANBLANC(Universite d'Evry), Elyes JOUINI(Universite de Paris IX - Dauphine), Huyen PHAM(Universite de Paris 7), Nizar TOUZI(CREST), のうちの誰かであったような気がします。

この中でも特にRama Cont, Nizar Touzi, Huen Phamの3人がいつでも中心であるように見受けられました。【後ろの2人は昨年のシンポジウムで立命館大学に来ましたね。】この若い3人(年齢は35歳前後)のバックアップをやや年配の女性2人El Karoui, Jeanblancがしているといったところでしょうか。

そのほかの2人は見かけないなあ、と思っていたらEkelandの方はUBCに今年から移籍したということをご報告いただきました。この人はJouiniに違いないと思っていた人もいたのですが実は違う人だとわかりました。そんなわけで上の5人が私の知っているパリジャンバシェリエのすべてという

ことになります(しかし女性2人は「パリジェンヌ」というべきか?)

セミナーの参加者は大学院生と数学者、それに実務家といったところで、参加人数は平均すると30人くらいでしょうか。内容は数学的なものからかなり実務的なものまで、ずいぶんと広い領域をカバーしています。

最近では数理ファイナンスのカバーする領域は広がり、それ自体「Applied」と「Theoretical」に分類されるようで、さらに細かく分類されつつあるようです。こちらではしばしば「数理ファイナンスをやっている」というと「どの分野」をやっているんだと聞かれます。

ファイナンスに興味を持つ大学院生の数は非常に多いのですがいろいろ聞いてみるとやはり(研究機関も含めた)就職状況が良好であるということがその大きな理由であるようです。

また数学者でも「どうしてあの人か」、というくらいの著名人もちらほら。Malliavin教授の場合にはあるていどその理由が想像できますが、というのもMalliavin教授が創始し(渡辺信三教授たちが整備した)Malliavin解析とよばれる「深い数学」が、最近では数理ファイナンスへ応用されるようになったからなのですが。

伊藤清先生との共著の教科書で有名なMcKean教授(MIT)のために開催された研究集会でもあるセッションが「ファイナンスへの応用」に充てられ、そこでMalliavin教授が金利の期間構造について講義していたのにはすこし驚きました。

まあ考えてみれば日本でも状況は同じでとくにわが立命館大学のファイナンス研究センターもこちらの人の目から見るとたいへんな驚きではあるようです。ただ、何を勘違いしたのか「イトーもファイナンスをやっているのか?」と聞かれたことがあります。

とりとめもなくなくなりましたが、以上で報告を終わります。

Project
No.

2

国際貿易政策研究プロジェクト

研究代表者 経済学部教授 谷垣 和則



執筆者
経済学部 助教授
言美 伊知朗

Theme

固定相場制維持の難しさ

Profile

専門分野 / オープン・マクロ経済学 (国際金融論)
研究テーマ / 為替レートと国際収支の動学的分析
主な所属学会 / 日本経済学会、日本ファイナンス学会

為替レートのターゲット・ゾーン制度は、為替レートに予め上限と下限を設定し、その範囲内に為替レートの変動を制限するよう政府が市場介入する制度で、固定相場制もターゲット・ゾーン制度の1つです。

この制度を成立させるには、介入ルールを明示して実行する必要があります。ここで重要なのは、ルール化された介入が為替レートをジャンプさせないことです。なぜなら、予想される介入が為替レートをジャンプさせることがあれば、合理的な市場参加者は為替レートのジャンプを見越してリスクなしに膨大な利益を得られます。本来ゾーンを守るための介入が市場参加者に裁定機会を与え、ひいては制度自体を壊してしまうからです。

国際的に外国資産取引が活発化している今日では、為替レートが他の資産価格と不完全相関なれども同時に決まっていると考えられます。更に、これら資産市場では、共通する需給決定要因だけでなく、それぞれの市場固有の決定要因も存在すると考えられます。このような状況下で一般に考えられる為替レート変動の安定化策は、為替レートの決定要因を市場毎に分けて管理する、例えば財市場で発生する攪乱に対しては財政政策で、貨幣市場で発生する攪乱には金融政策で調整するものです。

しかし、このような市場分離型の介入政策は、仮にターゲット・ゾーンが形成されていても、介入自体が為替レートをジャンプさせることとなります。以下にその理由を大まかに説明します。資産選択行動より資産間に代替関係が生まれ、関係する全ての資産価格は相互に依存しあって決まることとなります。つまり、各資産価格は当該資産の市場需給要因だけでなく代替関係にある他の資産市場の決定要因にも影響を受けます。ここで、これら関係する全ての資産市場の需給決定要因を適切に混ぜ合わせ選り分けることにより、市場横断的な決定要因の固まりを複数合成できます。更に、これら合成された決

定要因を個別に原資産とする派生証券(デリバティブ)を作ると、結局、代替関係にある全ての資産価格はこれら派生証券を適切に配合させたものと表現できます。実は、介入自体が資産価格変動に影響を与えない条件を満たすには、ここででてきた派生証券を個別に制御するしかありません。しかも、これら派生証券を制御する独立した手段はありません。1つの資産市場への介入は、これら派生証券全ての価格変動に影響を与えてしまいます。そこで、他の資産市場に協調して介入すれば、目的外派生証券への影響を中立化し、目的とする派生証券だけを個別に制御することができます。この協調介入は結果として、関係する全ての資産価格を包括的に制御することになります。

よって次の政策的または経済学的含意を得られます。国際金融の現状から、為替レートと相互依存決定関係にある資産価格が複数(例:物価水準、株価、地価、債券価格、他国の為替レートなど)あると考えられます。(1) 為替レートは独立した政策目標として扱えない。為替レートの管理だけが目的であったとしても、為替レートと相互依存決定関係にある資産価格すべての数だけ政策手段がまず必要になる。その介入運営は外国為替市場と関連する他の資産市場を含めた包括的な協調介入になります。(2) アジア通貨危機発生の原因として政策手段の不足を指摘できる。ヘッジファンドなどの国際的な投資機関によるアジア各国金融市場への投資により為替レートと様々な資産価格は相互依存決定関係にあったと考えられる。通貨危機に見舞われたアジア諸国では固定相場制を採用していたが、他の資産市場は管理されず、株価や地価は高騰した。安定的な固定相場制を維持するには、これら資産価格の変動も包括的に管理する必要があった。これらの資産市場への介入が無かったことが通貨危機を生んだと、この研究から解釈できる。

Project
No.

3

テクノロジー・マネジメント研究

研究代表者 経営学部教授 兵藤 友博



執筆者

経営学部 助教授

竹田 昌弘

Theme

「技術と経営」の開発と実施について

Profile

専門分野/経営情報論、経営組織論、社会情報システム
 研究テーマ/情報ネットワークシステムと組織のプロセスの研究
 主な所属学会/組織学会、経営情報学会、Society for Organizational Learning、INFORMS

2003年度から、経営学部では講義科目「技術と経営」を開講した。この科目の内容、実施方法などについて、本研究プロジェクトのメンバーを中心として、1年以上の議論を重ねてきた。内容を標準化することで、実施初年度にあたる今年は雀部教授と私が担当して2クラスを開講し、来年度以降はプロジェクトメンバーが交代で担当していく予定である。以下は、初年度の講義実施を終了した時点での振り返りである。

「技術と経営」の位置づけは、第一に名前の示すとおり、「技術」と「経営」との関係を理解するための科目である。特に経営学部を設置する科目であるという立場から、実際の技術の中身を説明するのではなく、経営の対象としての技術の意義を説明するように構成した。第二に経営学部で開講している各種の技術関連科目への導入科目としても位置づけている。展開科目として配置されている各種科目を選択できるように、「技術と経営」は二回生前期に配当されている。

内容についての議論を始めた当初は、主に製造業における技術を取り上げるテーマがほとんどであったが、製造業に限定されない経営と技術との関係を取り上げるという観点から、サービス業など非製造業における技術活用や情報技術の活用などもテーマとして取り上げるようになった。非製造業では製造業で行われてきた生産管理などの手法が整理され移転されている事例が多く、結果として非製造業を取り上げたことで、製造業での技術活用が理解しやすくなった面もあった。

各回の授業の内容は表に示すとおりである。製品を生み出す力として、製品開発、知的財産の問題などを論じ、ものづくりの技術として、さまざまなタイプの製造業での製造技術の実際を論じた。ものづくりを支える仕組みでは、製造過程を側面から支援する仕組みとして生産管理、品質管理、環境管理などを論じた。また、テーマが製造業であっても、その説明に使用する適当な事例ビデオの関係で非製造業の事例を取り上げることがあった。

今年は2クラスで計約400名の受講があった。授業の

実施においては、講義だけで企業の現場における技術活用の実感を伝えることは難しいので、毎回、講義のテーマに関連する事例のビデオ素材を活用した。また、授業内容の理解度を確認するため、毎回の授業時間内で授業に関連した課題を提示し原稿用紙1枚程度にまとめて提出させた。これを集計したものを平常点として期末テストの結果と併せて成績評価に反映させた。1回の授業は講義、ビデオ、課題解答がそれぞれ30分というのが基本的な構成であった。

受講者の感想には、ビデオを活用することで、普段触れることのない現場の様子がわかったというものが多かった。また、製造業の現場だけでなく、非製造業の現場、例えば、スーパーの発注、流通倉庫、牛丼店のオペレーションなどは、特に身近に感じられたのか、興味を示すものが多かった。経営の対象としての技術を認知し、技術に興味を持たせるという意味で、この科目の目的は概ね達成されたと考えている。

今後は、今年度の結果を元にさらに改善と標準化を進め、次年度の担当者に引き継ぎ作業が残っている。

また、毎回の授業での課題を整理するため、バーコードを利用した。授業のサイトから各自で事前にバーコード入りの課題提出用紙を印刷させ、評価後にバーコードスキャナで読み取り、Excelで集計し、処理を簡略化した。この仕組みについては、先進的教育プログラムの企画・開発・実践支援制度の助成を受けている。

第1回	イントロダクション
第2回	技術の経営との関わり
第3～5回	製品を生み出す力～
第6～9回	ものづくりの技術～
第10～11回	ものづくりを支える仕組み～
第12回	情報技術の発展と企業経営
第13回	先端技術の動向
第14回	まとめ

表 「技術と経営」の内容

Project
No.

4

非営利サービス・マネジメント

研究代表者 経営学部教授 齋藤 雅通



執筆者
経営学部 非常勤講師
谷本 貴之

北欧学派 (Nordic School) とは、フィンランドやスウェーデンなどスカンジナビア諸国の研究者・実務家で構成されるサービス・マーケティングやマネジメントの研究集団である。一般に、マーケティングやマネジメントの主要論者あるいは理論は米国発のものが多いが、そうしたなかであって北欧学派の研究者は特異な存在感をもち、その研究内容も独自の色彩を放つものといえよう。以下では、北欧学派の代表的研究者である Christian Grönroos の所論を若干紹介することでこの学派の主な主張点を探り、そのうえで今後の非営利サービス・マネジメント研究に対する何らかの示唆を得ることにしよう。

Grönroos は、フィンランドの Swedish School of Economics and Business Administration に所属するマーケティング研究者である。サービス・マーケティングの分野では1970年代後半頃より目立った研究成果を確認することができ、それ以降一貫して北欧学派をリードする存在である。

サービス組織のマーケティングに関するかれの提言は多岐にわたるが、そこでとくに強調されているコンセプトは「関係性」(relationship) である。最近日本でも CRM (顧客関係性管理) という言葉が広く認知されるようになったが、Grönroos は1980年代初頭より、サービス組織の顧客との継続的な関係づくりの重要性、およびそうした考え方に基づくマーケティングのアプローチを提唱してきた。

サービス組織が顧客との関係を築くうえで、まずもって重要になるのが、サービス提供者と顧客との相互作用 (interaction) であり、サービス提供の最前線において従業員と顧客との間に生じるいわば人間的な触れ合いをいかに優れたものにするか、ということが非常に重視される。サービスはモノとは異なり、その生産と消費は不可分である。そのため顧客がサービスに満足し、再びそれを当該組織から購入するかどうかは、顧客がサービス

Theme

北欧学派のサービス・マーケティング

Profile

専門分野/マーケティング論

研究テーマ/関係性マーケティング、医療マーケティング
主な所属学会/日本流通学会、日本商業学会、日本経営学会

提供者と接触するまさにその瞬間に決定付けられるという考え方が背景にある。この側面でのマーケティングはインタラクティブ・マーケティングと呼ばれ、すべての従業員が自らの仕事がマーケティングへのインパクトをもつことを理解する必要があるという。

つぎに、こうした優れた相互作用を達成するために組織内部で必要になる活動が、インターナル (内部) ・マーケティングと呼ばれるものである。通常のマーケティングが組織外部の顧客に向けて何らかの働きかけをするのに対して、インターナル・マーケティングとは、組織内部の従業員に向けられるマーケティング活動である。インターナル・マーケティングは、従業員をいかに顧客志向・関係性志向へと動機づけるか、またそうした従業員をいかに獲得・維持するかということが目的とされる。

このように、Grönroos に代表される北欧学派のサービス・マーケティングは、いわゆる「4P (product, price, place, promotion)」に代表されるような従来のマーケティングの枠にとどまるものではない。それは、「4P」などの従来の要素も含みながらも、顧客との良好な関係性の構築と維持を実現するために、組織内すべてにわたる部門での諸努力の統合を要請するものである。

かかる北欧学派の研究成果は、それが営利サービス企業の分析に基づいて蓄積されてきたものとはいえ、非営利サービス・マネジメントの研究にも重要な示唆を与える。いうまでもなく非営利組織のサービスは、医療や福祉、教育など、人と人との触れ合いを通じて形成されるサービスが多く、サービス提供者とサービス受容者の相互作用をマネジメントすることは、きわめて重要な課題である。また、しばしば指摘されるように、非営利組織のマネジメントはその使命に基づいておこなわれなければならないが、そうした組織の使命や理念を専任職員やボランティアなど組織構成員にいかに浸透を図り、さらに受益者志向にしていくかも重要な課題となろう。

Project
No.

5

日中中小企業協力研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 仲田 正機



執筆者

経営学研究科 博士課程後期課程

楊 秋麗

昨年の8月に当研究プロジェクトの中国遼寧省企業調査に参加させていただいた。主に中小民营企业に対する調査であったが、中国鉄鋼産業においてなくてはならない存在である鞍山鉄鋼(集団)公司への見学も興味深かった。

中国では、1990年代初頭から実験的に100の大型企業集団において現代的企業制度の導入が行われた。さらに、1990年代後半になると、国有企業改革の方針は「抓大放小」(大を掴み小を放す)に変更し、国有中小企業に対し、基本的には政府の関与から外し、抜本的に民営化が進められた。国有大型企業に関しては、少なくとも現段階では完全な民営化の動向が見られない。もちろん鞍山鉄鋼(集団)公司も一連の企業改革を反映する代表的な企業であり、私がこれまで研究してきた国有大型工業企業から転換した株式会社といくつかの類似点がみられた。

第1は、大株主支配の特徴。この種の株式会社においては株式の70%前後を国有法人株として、国有企業から国有企業集団に改組された親会社が保有している。通常、株式の50%を保有すると絶対支配となるが、70%の国有法人株を保有する株式会社においては、あくまでも国家所有を保持しながら、株式会社制度を導入することにより企業改革を行おうとしているのである。その一方で、この種の企業は中国にとって戦略的産業における企業であるため、株式会社制度改革を慎重に進めていくことがわかる。

第2は、トップ・マネジメントの特徴。この種の株式会社には、「新三会」といわれる董事会(取締役会)、監事会(監査役会)、股東大会(株主総会)が存在しており、その一方で設立当初から「老三会」といわれる党委

Theme

中国における国有大型工業企業から
転換した株式会社の特徴

Profile

専門分野/中国企業経営史

研究テーマ/中国国有企業の民営化

主な所属学会/経営史学会、アジア経営学会

員会、従業員代表大会、工会(労働組合)が並存していることも多い。トップ・マネジメントにおいて、董事会・監事会が並列している関係は日本における取締役会・監査役会の関係に類似しているし、アメリカにおける執行取締役、非執行取締役が存在している役員制度および社外取締役制度との類似もみられる。さらに、ドイツにおける監査役会への従業員参加制度のような制度も採用されており、先進国の大企業トップ・マネジメント構成に類似する先進的な形式が整えられている。

第3は、ミドル・マネジメントの特徴。株式会社の内
部において、本社の傘下には製品別工場が存在し、工場長は技術改良、市場開拓、資金調達、人員配置について自主権をもち、分権化が進んでいる。このように、この種の株式会社においては活力のある階層的な分権的経営組織が定着しつつある。

これら三つの特徴をそなえた、国有企業集団の子会社として株式会社化された企業は、従来の極めて集権的な国有企業と比べて組織の分権化が著しく進んでいるようである。従来、国有企業において欠けていたマーケティング機能や金融機能についても、親会社は強い権限をもっているが、それでもそれらの権限の一部を各工場に分散していた。また、この種の株式会社においては、株式所有者と異なる専門経営者により構成される階層的な管理組織が存在しており、現代企業としての先進性を備えている。大型国有企業における株式会社化とは、企業集団全体が株式会社に転換することではなく、その一子会社が株式会社化されるにすぎない。しかし、それは国有企業改革の一環として漸進的なプロセスであるところに重要な意義がある。

Project
No.

6

国際ビジネス法制研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 中村 雅秀



執筆者

経営学研究科 博士課程後期課程

宇都宮 浩一

Theme

電子商取引課税と中国政府の対応

Profile

専門分野/国際税制

研究テーマ/電子商取引課税、現代中国税制

主な所属学会/国際経済学会

1、電子商取引がもたらす税制へのインパクト

インターネットの普及に伴って、電子商取引という新たな取引形態が出現した。この新たな取引形態は、既存の取引を置き換えながら、急速に世界を席巻している。これまで、実物を媒体として取引されていたノウハウや知的財産など無体資産の一部はデジタル化され、デジタル財としてインターネット上で取引されるようになった。

このような現象は、既存の社会システムに多様な影響を与えており、その度合いは日々大きくなっている。税との関連では、課税当局は消費者が店舗で購入する際や通関時に関税や付加価値税（消費税など）を徴収することができたが、デジタルに変換してインターネットを通じて取引・交換する場合、買い手・売り手以外の第三者が関与することがなくなるため、課税機会が失われるという問題が指摘されている。この取引が国境を越えて行われる場合、取引自体がどこで行われたのかを判別することが困難となるため、各国の課税権の根拠として機能してきた恒久的施設（PE、Permanent Establishment）の所在地において課税権が発生するという国際税制上の大原則が影響を受けている。

2、対策と各国の対応

課税機会の喪失は間接税において問題として顕在化し、課税権の根拠の揺らぎは直接税に影響を及ぼす。このため、各国は自らの税制に照らして電子商取引に対する税制のあり方について議論し、対応策を模索している。アメリカ連邦政府は、税収の大部分を所得税から得ていること、国内にサーバーが多数あり、電子商取引の売り

手になる場合が多いことから、成長を促進するためにも新たなシステムを設けることに反対しており、また従来のPE概念を拡大解釈し、コンピュータサーバーをPEとみなすよう働きかけている。一方欧州は、間接税比率が高く、電子商取引による課税機会の損失が財政収入の損失につながりやすいため、電子商取引に対して「登録制」という新たな課税システムを設けようとしている。このため、国際機関などの場において、その調整が目指されているが、有効な妥協策は見出されておらず、各国の利害を前面に押し出した論争が繰り広げられている。

3、中国の台頭

このような状況の中で、電子商取引においても中国が驚異的なスピードで成長している。インターネット人口は既にアメリカに次ぐ世界第2位となり、電子商取引も活発になってきている。その中国では、欧州よりも偏った間接税中心の税制であることから、既に1994年に課税する方針が打ち出されており、政府の強力な指導の下、「金税工程」という付加価値税の情報化と、「金関工程」という税関の情報化を推進するプロジェクトを実施して、課税を前提とした電子商取引の環境整備を推進している。しかし、国外事業者とのデジタル財の電子商取引に対しては、有効な対策を行っておらず現在でも非課税となっており、課税機会の喪失が問題となる。このため、電子商取引課税問題については欧州に似たスタンスを取ることが明白であり、今後国際機関などでの議論で重要な位置を占める可能性が極めて高い。電子商取引課税問題を考察する上で、今後の中国の動向に注目することが重要である。

Project
No.

7

連結財務分析プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 松村 勝弘



執筆者

経営学部 助教授

金森 絵里

Theme

金融子会社の連結に関する予備的考察

Profile

専門分野/連結会計

研究テーマ/イギリスにおける連結会計論史の研究

主な所属学会/日本会計研究学会、日本会計史学会

現在、複数の法人格を有する企業グループが経済的には一体となって活動するという実務に対応して、連結財務諸表の公表が制度化されている。連結財務諸表の範囲には、親会社を筆頭に、親会社によって支配されているとみなされる会社(子会社)が含まれる。これらの子会社のなかには、親会社と同種の事業を営んでいるものもあるが、これとは異なる活動を遂行している子会社も存在する。異業種子会社として代表的なのは、銀行業や保険業を営む金融子会社である。現在の連結会計制度では、日本のみならず国際的に、これらの金融子会社(financial subsidiaries)も企業グループの一員として連結範囲に含められ、製造業や商業を営む親会社とともに連結財務諸表の数値を決定している。しかし、これらの金融子会社が連結範囲に含められるようになったのはそれほど昔のことではない。たとえば、1959年のアメリカ基準であったARB第51号においては、「たとえば、銀行業や保険業を営む子会社には個別財務諸表が要求され、親会社や他の子会社が製造業に従事している場合の〔銀行業・保険業以外の〕ファイナンスを営む子会社には個別財務諸表が推奨される」(par.3)として、金融子会社にたいする例外措置が明示されていた。その後1987年に公表されたアメリカ基準SFAS第94号において、「ARB第51号第3項の例外規定は、大多数の過半数所有子会社を連結から除外するための根拠となってきた」(par.5)のために、「例外規定を削除する」(par.9)ことになったのである。1994年には国際会計基準第27号において「子会社の事業内容が企業集団内の他の企業と異なっているからといって、当該子会社は連結範囲から除外されない」(par.14)ことが確認され、現在に至っている。

このように、金融子会社を連結範囲に含めるという会計実務は国際的に認められてからわずか10年足らずしか経っていないのであるが、このような会計変化に伴って利害関係者のあいだに混乱や問題点は生じなかったであろうか。もし生じたとしたら、どのような混乱・問題点であったのであろうか。そしてそれは現在どのようなかたちで残存しているのであろうか、あるいはまったく解消されているのであろうか。このような疑問になんらかの回答を与えるには現地調査をおこなう必要がある

うが、まずは先行研究の調査からはじめたい。

金融子会社の連結についてもっとも有名な先行研究の1つに、Shehzad L. Mian and Clifford W. Smith, Jr., "Incentives for Unconsolidated Financial Reporting," *Journal of Accounting and Economics*, No.12, 1990, pp.141-171が挙げられる。そこでは、上述のアメリカ基準SAFS第94号が公表される直前における金融子会社の連結に関する実証研究がおこなわれている。1985年のフォーチュン500社(1986年4月28日号に掲載)などから抽出した484社を対象に金融子会社の有無を調査したところ、およそ半数の会社(246社)が少なくとも1つの金融子会社を有していた。そしてこのうちの半数にあたる148社がこれらの金融子会社を連結範囲から除外していたことから、「FAS第94号以前にはわれわれのサンプル企業のなかで金融子会社の財務業績を非連結ベースで報告することは広く採用された会計選択肢であった」(p.150)とされている。また、金融子会社を有する会社のうち、これらすべてを非連結としているのが98社、すべてを連結しているのが98社、一部は連結し一部は非連結としているのが50社あり、「非連結金融子会社の利用には大きな多様性があった」(p.150)。さらに、連結されている金融子会社と親会社との相互依存関係、および連結されていない金融子会社と親会社との相互依存関係を、業務・情報・財務それぞれの面において検証した結果、「親子会社の活動が相互依存していればしているほど、子会社の業務が連結ベースで報告される」(p.166)という主張が補強されたとし、「FAS第94号の採用をつうじて会計選択肢を削減することによって、FASBは価値ある会計選択肢を排除してしまっている」(p.166)と結論づけている。

このように、金融子会社の連結を強制することによって、情報利用者にとって価値のある情報を排除してしまう危険性があるといえる。しかしながら、この問題について日本ではそれほど議論が活発におこなわれているとはいえない。本プロジェクトをつうじて当該テーマについての考察を深めるために、イトーヨーカ堂とアイワイバンク銀行の連結を素材に予備的分析を目下おこなっている。

学内提案公募型プロジェクト研究 ファイナンス研究会

研究会代表者 経済学部教授 井澤 裕司



執筆者
経済学部 教授
井澤 裕司

Profile

専門分野/理論経済学、金融論

研究テーマ/わが国の銀行行動と企業金融

主な所属学会/金融学会、日本経済学会

< 2003 年度研究計画 >

共同研究プロジェクトの立ち上げ、以下のようなテーマで小研究グループをつくり、共同研究プロジェクトを立ち上げる。院生や、実務家などの短期滞在研究員、学外のメンバーの参加も追求する。

・資産市場と金融政策：マクロ経済学とファイナンシャル・エコノミクスの枠組みを用いて、景気循環と金融政策のあり方について議論する。(井澤・堀・秦・平田)

社債の研究(クレジット・リスクの研究)：ゲーム論などを用いた経済学的なアプローチからはじめて、ジャンプ過程の確率解析の成果を用いたモデル化をし、財務分析を精緻に行って、社債による資金調達のリット・デメリット、社債の適正な価格付け、社債市場の国民経済への影響などを解析する。(松村・平田・堀・山田)

・金利の期間構造の研究：無限次元の確率解析の研究成果を応用しながらモデル化を行う。一般均衡理論の立場からこのモデルを検証し、金利変動リスクを考慮した経済分析に広く応用することを目指す。(赤堀・秦・堀・渡辺)

・非完備市場の一般的研究：確率過程の標準表現に関する数学的な問題(イノベーション問題)を研究し、それを非完備市場の理論に応用する。関連する数学の問題としては、フィルトレーションとノイズの問題、確率微分方程式の一般化、作用素環などの関数解析、計

算量の複雑性の問題などがある。(渡辺・赤堀・秦)

・確率シミュレーションの金融市場分析への応用：確率微分方程式の数値解析、乱数の生成法とその計算機へのインプリメンテーションなどの研究を通じて確率シミュレーションの手法を開発し、それを経済・経営分析に応用する。(山田・原・平田)

・コーポレート・ガバナンス：資本市場と経営者の規律付けについて考察する。財務データの分析を中心に行う。(松村・堀・井澤・平田)

上記共同研究プロジェクトを推進すべく、以下の事項について具体化を図る。

・設備の充実化

既存の施設であるサイバーディーリングルームとファイナンス研究センタープロジェクト室におけるサーバーなどの充実化を図る。

・金融機関へのヒヤリング

日本銀行などの金融機関へのヒヤリングを行い、基本的な情報収集に努める。

・データの分析

購入したパーソナル・コンピュータやソフトウェアを用いて基本的なデータの分析を行う。

次号からはテーマに即した小論文を発表していきます。

学内提案公募型プロジェクト研究 人口減少経済社会研究会

研究会代表 経済学部教授 古川 彰

執筆者
経済学部 教授
古川 彰

Profile

専門分野 / 現代日本経済論
研究テーマ / 経済構造改革の実証分析
主な所属学会 / 景気循環学会

日本の人口は2006年をピークに減少に転じ、日本は否応なく「人口減少社会」に入っていく。一般には「人口減少社会」は、既成の社会システムが固定し停滞した社会、勤労者が高負担を強いられる社会、若年者と高齢者がいがみ合う社会、といったマイナスイメージで捉えられている。経済的にも、生産性の伸びや技術革新が停滞し、経済やビジネスは縮小し、企業や有能な人材がますます海外へ逃げ出す経済、といった印象であろう。しかし他方には、希少になった人間が尊重され、人間がひしめく人口過剰社会では考えられなかったような自由と個性発揮の機会にあふれた社会、といったプラスイメージもある。将来社会がどちらに進むかは、経済面の活力が維持できるかどうかにかかっている。

その条件の第1は、人口減少下でマクロの経済成長が可能かどうかである。人類史上でも、人口減少のもとで経済構造の変革により経済成長を実現した事例はいくつか存在する。第2は、人口増圧力社会で仕事を分かち合うために形成された各種の経済・社会システムが、人口減少社会に見合ったシステムに自己変革できるかどうかである。長期雇用システム、「系列」といわれる長期取引慣行、政府による市場経済へのさまざまな介入、などはその典型であり、人口減少下で個人の個性や能力が尊重される社会とは相容れない。第3は、経済活動の担い手である企業の組織や戦略が、情報時代かつ労働力希少時代に合わせ、柔軟に変貌できるかどうかである。情報化と個性化は企業にとっての顧客のニーズや生産活動のあり方を根本的に変える。そこに要求されるのは俊敏性（アジリティ）である。

本プロジェクトは、「人口減少社会」を与件として、経済

活力を維持強化するための条件を、日本経済全体の発展戦略、地域経済戦略のケーススタディ、及び企業組織・戦略の変革という観点から総合的に分析研究することを目的として、2003年度から3年計画で発足した。科研費研究Bおよび学内提案公募型プロジェクト研究によるものである。

具体的には、次の研究テーマを予定している。人口減少の予測値を再検討する。国内および海外において人口や労働力が減少したにもかかわらず経済発展が生じた事例研究を行い、日本への応用可能性を評価する。21世紀前半の日本における経済成長、生産性上昇等のマクロ的可能性を研究し、潜在成長力を推計する。人口減少時代の企業組織・企業戦略、日本の企業システムの変革の研究を行い、企業の戦略と政策へのインプリケーションを得る。地域が人口減少にどう対処し地域経済をどう活性化しようとしているかを、自治体へのサーベイなどにより調査し、人口減少下の地域発展戦略を研究する。地域問題のケーススタディとして「びわ湖経済社会発展モデル」開発を行い、地域レベルでの具体的な発展戦略を研究する。

人口減少は21世紀前半には多くの欧州諸国、アジア諸国などに広がっていく。「先発国」日本での研究成果が、世界の人口減少戦略への指針となることを目指したい。

大学等発ベンチャー・インキュベーションの現状



執筆者
経営学部 専任講師
小沢 道紀

Profile

専門分野/人材開発論・ホスピタリティ産業論
研究テーマ/サービスにおける人材開発に関わる諸問題
主な所属学会/組織学会、日本ベンチャー学会、日本経営学会

2001年に、経済産業省が大学発ベンチャー企業を3年間で1000社まで増加させるというプランを掲げてから、その育成が大きく取り上げられるようになった。一方で、大学においても国立大学の独立法人化という変化が起き、大学そのものが競争力を持つための方策が求められている。

従来、大学では具体的な製品開発を行うのではなく、基礎研究の知識の集積が継続的に行われていた。これらは直接起業には結びつきにくいものであった。そこで、その知識を応用し、また活用する形で、企業からの受託研究や研究員の受け入れなど、知識の民間への転用が行われていた。特に中小企業においては、大学との共同研究によって、新たな製品開発のための基礎技術を獲得することなどが積極的に行われていた。

しかし、現在の日本経済において、このような研究だけでなく、大学が持てる知識を活用して起業することが求められるようになった。現実の日本経済を見ると、1996年から1999年の間において、開業数が約74万社、廃業数が約105万社と、廃業数が上回っており、特に大学という様々な知識の集積が行われている組織に起業の担い手としての注目が集まることとなった。

日本の大学は総合大学が中心であり、その中は学部に分かれるにせよ、様々な専門的な知識が集積されている。そのため、このような専門的な知識を総合的に活用して、起業を増やすことが社会から求められている。この先進例として言われるのがアメリカである。スタンフォード大学の教員が学生にアントレプレナーシップを学習させて起業させたヒューレット・パカードや、教員が起業したシスコなど例挙にいとまがない。アメリカにおい

ては、数多くの企業が大学と関わりあう中で創業されてきた。

日本における起業の数の少なさについては、様々な点が課題と言われるが、多くはリスクの問題に収斂される。特に起業の失敗に対する個人負担のリスクが大きく、それは金銭面や社会からの評価といった面など多様な側面である。現状は、それを改善しようと様々な取り組みがなされている。

その中でも起業者を支援するために積極的に展開されているのが、インキュベーション施設である。2002年2月の財団法人日本立地センターの調査によれば、現在日本でインキュベーション施設は113存在しており、多くは自治体が主体となって建設され、運営されている。

そのような中で、大学に隣接、もしくは大学内にインキュベーション施設を設置することが注目されている。これは、大学の関係者、すなわち教員・学生による利用と、大学の知識を利用して起業しようとする者の利用を前提としている。このようなインキュベーション施設という場を大学の近辺、もしくは内部に設置することにより、利用者の知識の交流が容易になり、また起業者間の交流も積極的に行われるようになる。

このような施設は近年注目されているものであり、成否は今後を見ていかなければわからないが、アントレプレナーシップ教育なども含めて意義あることであり、MOTやMBAとも関わって、大学院生や教員など多くの関係者も含む形で推進されていくことになるだろう。特にこのようなネットワークを拡大できる場を積極的に利用することにより、新たな知識や新たな事業といったこと、また新たな製品が生まれることが期待される。

アジア通貨危機を振り返る上で



執筆者
経済学部 教授
平田 純一

早いもので、タイにおけるパーツ危機に端を発したアジア通貨危機から6年が経過した。現在では、通貨危機を過去の経験として語ることでできる国がある一方で、依然として通貨危機の後遺症から脱却できない国もある。通貨危機発生以後のアジア経済においては、中国の経済発展に注目が集まっているが、時間の経過を経ていささか落ち着いた視点からアジア通貨危機を振り返って整理をしておくことも必要であろう。

1980年代後半から急成長を遂げた、アジアNIES、ASEAN4(シンガポール、香港、韓国、台湾、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)に与えたアジア通貨危機の影響は、共通ではなくそれ以後の経済環境もそれぞれ異なっている。よって、これらの国・地域の現在の活動状況をアジア通貨危機の影響あるいはこれに対する対応の適切さのみから評価することは妥当性を欠くと考えられる。

一方、通貨危機の前後ではアジアNIES・ASEAN4の経済発展パターンの共通性及びこれらの経済が共通に抱える問題点が議論され、国・地域の持つ固有の持つ特性に関する議論は明確ではなかった。この結果、通貨危機発生時にIMFへの支援を要請した、タイ、インドネシア、韓国に対するIMFの政策提言も基本的な枠組みは共通するものであった。

こうした状況認識にたった場合、我々が整理しなくてはならない問題は、1)通貨危機発生以前のアジアNIES、ASEAN4の経済状況、2)通貨危機の影響の程度、3)通貨危機前後の産業構造の変化、4)通貨危機に対応した金融システムの改革等が考えられる。

1)に関する最大の課題は各国・地域の貿易構造の把握である。経済の高度成長に伴って、貿易収支の黒字化

Profile

専門分野/財政学・金融論

研究テーマ/戦後日本経済の発展市場の実証分析

主な所属学会/日本経済学会、日本地域学会

が定着していたのかどうか外資依存の形態に大きな影響を与えており、通貨危機の引き金が外資の当該国からの外資引き上げであったことは現在では共通認識になっているので、これの影響のプロセスを把握するためである。

2)に関しては、アジア通貨危機に伴う影響が、各国・地域の経済活動のみではなく、社会システムの変化をも生起した。こうした点をも含めた、通貨危機の影響がそれ以後の経済活動を規定している可能性を否定できない。これと関連して、各国・地域の置かれている経済環境を含む諸環境の変化に関しても注意が必要である。

3)に関しては、通貨危機発生までの貿易構造の相違が通貨危機の影響の大小に関係していると考えられていることから、通貨危機の経験を通して、各国が安定的な貿易黒字を生み出す構造を作り出すことができているのかを判断する材料となると同時に、通貨危機以後のアジアの経済活動において急速に存在感を高めている中国との経済関係を把握する意味もある。

4)に関しては、通貨危機を深刻化させた一方の要因が、アジアNIES、ASEAN4の金融システムが実物部門の発展に対して十分に対応できる構造になっていなかったことにあることもアジア通貨危機における共通認識の一つになっており、この面の対応がどこまで進んでいるのかが、今後同様の問題に対する対応力を評価する基準になると考えられるからである、

筆者は、アジアNIES、ASEAN4における通貨危機は、日本における第1次オイル・ショックが果たした影響の類似性の把握という問題意識ももっているが、この視点をも含めて順次分析を進めたい。



インターネットを通して、「ROSSI四季報」を創刊号よりご覧いただくことができます。
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/ssrc/sisutemusub3.htm>

2003年9月25日発行No.22(季刊) 発行・編集 立命館大学BKC社系研究機構・社会システム研究所
〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 TEL 077-561-3945 FAX 077-561-3955